

日本比較経営学会ニュース

No. 20/2014. 10. 31

発行：日本比較経営学会事務局

〒154-8525 東京都世田谷区駒沢 1-23-1

駒澤大学経済学部 松田研究室内

Tel/Fax：03（3418）9365

e-mail：pine@komazawa-u.ac.jp

日本比較経営学会公式サイト <http://www.jacsm.net>

<20号の主な内容>

- ・第40回全国大会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・第40回全国大会（自由論題報告報告者の募集）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・2014年度東西部会のご案内（報告者の募集）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・日本比較経営学会 第19期理事会 第2回拡大常任理事会・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・企業研・関東会計合同研究会（日本比較経営学会後援）参加記・・・・・・・・・・・・ 7
- ・日本比較経営学会賞候補作推薦書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第40回全国大会について

日本比較経営学会第40回全国大会を、来年（2015年）5月9日（土）～10日（日）の日程で開催します。会場は、近畿大学です。なお、第39回大会は試行的に理事会を含め2日間の日程で開催いたしましたが、会計監査・学会誌編集委員会等多くの会議も並行して行われるため、今回も2日間で行うかあるいは3日間の日程で行うかという点については、現在調整中です。3日間で行うことになった場合、理事会ならびに各種委員会は5月8日（金）に行われる予定です。

第40回大会のプログラム委員会は以下のような構成となっております（敬称略）。

（東）酒井正三郎、所 伸之、櫻井秀子

（西）中屋信彦、村上了太、山崎敏夫

（開催校）足立辰雄（近畿大学）

今後3年間の統一テーマならびに第40回大会の統一論題のテーマと趣意につきましては、まず今後3年間の統一テーマについての理事長私案が理事会ならびにプログラム委員会に提案されました。これを受けてプログラム委員会ならびに理事会で検討し、9月に開催された拡大常任理事会にて下記のとおり決定しました。

市場経済と市民社会の共生を求めて

—市場経済の課題と企業の役割・責任—

第40回全国大会プログラム委員会
委員長 酒井 正三郎

百田理事長によって整理・提起された本学会の課題、なかんずく今後3年間の統一論題テーマと次年度大会の論一論題「私案」に対しては、常任理事ならびにプログラム委員から《企画の趣旨に賛同する》旨の意見が多く寄せられた。そしてその上でいくつかの要望や注文が出された。それらは相互に関連する3つの論点に要約しうるように思われる。

1つは、「市民社会」「市場経済」の概念の多様性・多義性にかかわる論点である。すなわち、これらは論者によって、国や地域によって相対的に異なる意味内容を含意して使用されている。どのような定義に立脚してこれらを使うのか、そしてそれは如何なる理由によるものなのか、こうした点を明確にした上で社会と企業のあるべき関係を問うという視点が必要であるとする意見である。

2つは、市場経済と市民社会の共生の道を問うということにかかわる論点である。これは、効率性に代表される経済性追求と公平性に代表される社会性追求のバランスの問題と言い換えることができる。このように問題をとらえた上で、かかる対抗軸の差しせまった具体例を「原発の再稼働」問題に見出し、この問題の究明、解決へのアプローチこそ本学会のレーゾン・デートルにかかわる重要テーマの1つであるとみなす見解である。

3つは、以上の2つの論点の総括として、市民社会と企業との新しい関係を、新しい地平において再定義するという課題である。すなわち、21世紀の今日の人類史的課題である、人間にとってよりよい企業と社会の、新しい関係のあり方とはいかなるものかを問う視点である。

本学会のこれまでの統一論題テーマから明らかなおお、比較経営研究は非常に広いパースペクティブをもつ幅広い研究内容から構成されている。とはいえ、そこには能率本位に組み立てられた議論への批判的視座の共有という方法論的共通性がつねに通底してあったように思われる。

しかし、たとえばCSRのトリプルボトムラインをめぐる議論に見られるとおお、先ずは「市場責任」という経済性原理を基底に据えて立論されているように、現実の企業経営研究においては、効率性という価値意識が民主性・公平性・人間性等の価値意識と同等の規範性を持つ基準として、承認されなければならないことも事実である。

以上を踏まえて、百田理事長「私案」の各年度統一論題の「副題」を具体化するテーマとして：

2015年は「市民社会の可能性と企業の役割・責任」を、
2016年は「原発問題と市民社会の論理」を、
2017年は「市民社会と企業社会の自存と共存」を、
提起することとしたい（2016年の「原発問題と市民社会の論理」は、同問題発生から5年という区切りにおける中間総括としての意味をもち、出来れば東北地区の大学で開催されることが望ましい）。

【 百田理事長「私案」抜粋 】

今、私たちに提起されている焦眉の研究課題は、「市場社会」とも表現される市場経済システムをベースとした民主主義的な市民社会の形成・発展の課題とは何か、そこにおいて企業に求められている新たな役割・責任とは何か、そのような新たな役割・責任を果たすための経営に求められるものは何か、新たな企業形態としてどのようなものが求められているのか、このようなことを、比較経営学の新たなパラダイムとして展開するための視点として、市場経済（論）、市民社会（論）、民主主義（論）を改めて再検討し深化させることによって未来社会を展望することであると思います。

すでに、本年度の大会までの3年間、「比較経営学のパラダイムを求めて」という統一論題の下に、多様な資本主義、市民社会などをキーワードに活発な議論が展開されてきましたが、その方向性を発展・深化させるには、資本主義一般という概念では包摂できない多様な市場経済社会が存在すること、このような多様な市場経済をベースに形成されている社会の多様性と一般性を踏まえながら、多様な市場経済社会が直面する諸課題を上述のような視点から再検討し深化させる研究がさらに必要であると認識しています。また今日、企業のあり方も企業規模などだけではなく、協同組合やNPO、非営利株式会社など社会的企業とも範疇化される極めて多様性を帯びた展開を示しています。このような多様な企業の存在を前提として、市民社会の発展、民主主義の復権という視点から、市場経済社会の課題、発展の方向とそこに求められる企業の役割・責任について検討することも、本学会の焦眉の現代的課題であると思われます。

このような考え方に立って、以下のように、今期の統一論題テーマ（3年間）と各大会の統一論題に関する私案を次のように提起したいと思います。

2015年 40回記念大会

市場経済と市民社会の共生を求めて

—市場経済の課題と企業の役割・責任—

2016年 41回大会

市場経済と市民社会の共生を求めて

—市民社会の発展と企業の多様性—

2017年 42回大会

市場経済と市民社会の共生を求めて

—比較経営学の研究課題と展望—

**** 自由論題報告の報告者を募集しています ****

日本比較経営学会第40回全国大会（2015年5月9日（土）～10日（日）、於：近畿大学）における自由論題分科会の報告者を以下の要領で募集しています。自由論題報告の分科会は、5月10日（土）に開催の予定です。

報告を希望される会員は、以下の要領で応募ください。

- ・申し込み〆切：2014年11月30日（日）
- ・申込み先：学会事務局（駒澤大学経済学部 松田 宛て）
- ・申込み方法：報告者の氏名・所属、報告テーマ、報告の概要（400字程度）をお知らせください。

なお、第40回大会では、自由論題分科会の他に、テーマ別のセッションを予定しています。自由論題でのご報告を希望された場合でも、テーマによってはご本人の了解を得て、テーマ別のセッションでご報告いただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

2014年度東西部会のご案内

2014年度の部会を以下の要領で開催いたします。お繰り合わせの上、ご参加ください。

＜東日本部会＞

東日本部会はMLにて先にご案内のとおり、企業経済研究会との共催です。

- ・日時：2014年12月13日（土）午後1：30～
- ・報告者（敬称略）
 1. 鈴木貴大（駒澤大学大学院）
 2. 横川和穂（神奈川大学）
- ・場所：駒澤大学 9号館 9-173教室
※地下鉄田園都市線「駒沢大学」駅下車。駒沢公園口徒歩10分。

＜西日本部会＞

- ・日時：2014年12月20日（土）午後
- ・報告者（敬称略）
 1. 石橋千佳子（滋賀大学大学院）
 2. 藤原克美（大阪大学）
 3. 細川孝（龍谷大学）
- ・場所：名古屋大学 経済学部 第1会議室
※地下鉄名城線「名古屋大学」駅下車。1番出口徒歩1分。

報告タイトルは決まり次第、学会HPにてご案内申し上げます。

なお、両日とも拡大常任理事会を開催します。詳細につきましては別途ご案内を差し上げます。議題は、第40回全国大会について、他です。

拡大常任理事会報告

2014 年度第 2 回拡大常任理事会の概要をご報告します。

日本比較経営学会 第 19 期理事会 第 2 回拡大常任理事会 議事録

日時：平成 26 年 9 月 6 日 17:00～

場所：国士舘大学 世田谷梅が丘キャンパス 34 号館 A 棟 2 階「会議室 A」

報告事項：

1. 東西部会開催について

下記の日程、会場にて開催されることが報告された。

東日本部会：平成 26 年 12 月 13 日（土）駒澤大学

西日本部会：平成 26 年 12 月 20 日（土）名古屋大学

2. 2014 IFSAM 東京大会の会期中における、日本比較経営学会シンポジウムについて

IFSAM での日本比較経営学会の企画・後援シンポジウム、報告者：招聘した Peter J. Williamson 教授、討論者：加藤志津子会員、中川涼司会員のセッションが多くの参加者を集め、成功裡に終了したことが報告された。

3. 会員異動について

全国大会開催時に行われた総会以降、会員の異動はないことが報告された（210 名）。

4. 全国大会の開催のあり方について

2014 年度は全国大会の開催期間を二日間に設定したが、引き継ぎの時間、新旧理事会開催のための時間ならびに新理事会での役割分担決定のための時間等、様々な点で不都合が生じるため、少なくとも新理事会が発足する全国大会は、前例通り三日間の会期が必要と思われるので、本件については今後常任理事会にて検討する旨、事務局より報告された。

5. 編集委員会報告

加藤編集委員会委員長より、『比較経営研究』第 39 号の編集状況について報告され、また学会誌における査読のあり方についても問題が提起された。とりわけ、現状において特集 II において掲載されてきたワークショップ報告の原稿の取り扱いと投稿規定と間には齟齬があることが報告され、今後投稿規定を見直しも視野に入れ、議論していく事が確認された。

6. その他

なし

審議事項：

1. 学会賞推薦書類書式について

学会賞推薦書類の書式について審議され、応募用紙の書式について承認された。

応募期間等の詳細に関しては、引き続き検討することが確認された。

2. 統一テーマ（第 40、41、42 大会）について

統一テーマについて、酒井正三郎プログラム委員長より配布資料にもとづき説明がなされ、承認された。併せて 2016 年度（第 41 回大会）開催校として尚絅学院大学（宮

城県名取市ゆりが丘 4-10-1) に打診中であることが報告された。

3. 第 40 回大会 (近畿大学) 統一論題について

近畿大学での第 40 回大会統一論題について、酒井正三郎プログラム委員長より配布資料にもとづき説明がなされ、承認された。

4. 第 40 回大会 (近畿大学) 運営について

足立辰雄第 40 回大会実行委員長 (近畿大学) より会場等の説明がなされた。事務局からは大会開催期間を二日間から三日間 (初日は理事会) に延長する可能性もあることを含んでご準備頂きたいとの要請がなされた。

また、統一論題報告者ならびに討論者の候補者の推薦に関しては、今後のメール回議を経て 2014 年 12 月に開催される拡大常任理事会にて決定するというスケジュールが承認された。

5. 2014 年度拡大常任理事会日程について

下記部会日程に合わせ、次回の拡大常任理事会を開催する旨、承認された。

東日本部会：平成 26 年 12 月 13 日 (土) 駒澤大学

西日本部会：平成 26 年 12 月 20 日 (土) 名古屋大学

6. 国立情報学研究所 CiNii (NII 論文情報ナビゲータ) への登録作業担当者について

本件に関して、細川孝理事が担当することが提案され、承認された。

7. 議事録の承認について

2014 年度第 1 回理事会 (2014 年 5 月 11 日 12 時 10 分より) が確認され、西日本の編集委員として、細川孝理事の名前が記載漏れであることが指摘された。この点を修正することが確認され、承認された。

8. その他

岩波文孝理事より、企業経済研究会 10 月例会を本学会として後援したい旨の提案がなされ、審議の結果、後援することが承認された。概要は以下の通り。

企業研・関東会計合同研究会 (労務理論学会・比較経営学会後援)

日時：2014 年 10 月 18 日 (土) 13:30~17:00

場所：駒澤大学 駒沢キャンパス 1 号館 3 階 1-304 教室

テーマ：買収ファンドにおける資産略奪をめぐって

野中郁江氏 (明治大学)

「ファンドによる企業支配の問題性-昭和ゴム事件など-」

終了 19:50

企業研・関東会計合同研究会

(労務理論学会・比較経営学会後援) 参加記

國島弘行 (創価大学 教授)

野中郁江・明治大教授「不公正ファイナンスと昭和ゴム事件」(『経済』2011年6月号)等の内容に対する、ファンドAPF 経営者によるスラップ(恫喝)訴訟を受けて、企業研・関東会計合同研究会主催、労務理論学会・比較経営学会後援で、10月18日に研究会を開催した。

裁判の結果は、東京地裁(本年5月18日)野中先生の無罪・勝利判決、原告・被告ともに高裁に控訴、高裁では一度で審理が終了、結審となった。

研究会は、「買収ファンドにおける資産略奪をめぐって」をテーマとして、平澤克彦氏(日本大学)「ドイツにおける金融投資家と労働組合」、野中郁江氏(明治大学)「ファンドによる企業支配の問題性—昭和ゴム事件など」が報告された。

平澤氏からは、ドイツにおいて2000年頃から台頭した金融投資家、とりわけPEファンド、それによるリストラの事例、そして共同決定による規制効果の分析が報告された。

野中氏からは、第1に今回の裁判が名誉毀損を口実とした、嫌がらせのためのスラップ訴訟であったこと(原告は真実性を一切争わず、証人申請もしなかった)、第2に訴訟のきっかけとなった「APFファンド-昭和ゴム事件」において世界中で売買可能な有価証券であると労組に説明したプロミサリーノート(直訳すると約束手形)により、事業や労働者に使われるべき昭和ゴムの預金をAPFのタイの会社に還流し、しかもその証券に「譲渡不能」と明記してあったことを発見し、論文にし、他にも株主、投資家、労働者ともトラブルがあること、第3に多様な証券発行による資産流出がファンドに支配された会社で続発し、支配するファンドへの規制が喫緊の課題であることが報告された。

参加者は24名と少なかったが、緊張感ある質疑がなされた。買収ファンドは強欲資本主義の起点であり、比較経営の視点からの解明も重要である。

以上

学会賞候補作推薦書類について

拡大常任理事会報告にもありましたように、平成26年9月6日に行われた日本比較経営学会 第19期理事会 第2回拡大常任理事会にて、学会賞候補作推薦書類の書式について了承されました。

本書類は学会HPにもファイルとしてアップしてありますので、併せてご利用下さい。